

筑波サーキットとの災害時における石油類燃料の供給に関する協定の締結

市と一般財団法人日本オートスポーツセンター・筑波サーキットは4月16日、「災害時における石油類燃料の供給に関する協定」を締結しました。

協定の内容は、災害発生時に市の災害応急対策車両に対し、筑波サーキットに貯蔵している石油類燃料を優先的に供給されるもので、石油類燃料を取り扱う企業と市の協定締結は初めてとなります。

稲葉市長は「3・11の東日本大震災では、市の公用車に燃料が入られなくなった状況の中、電話一本で燃料供給の協力をいただけた時は大変うれしかったことを記憶している。今回の協定締結を大変心強く思っている」とあいさつ。土屋博理事長からは「地元の方に愛されるサーキットとしてこれからも頑張っていきたい。災害はないに越したことはないが、いざという時にこの協定のもとで、微力ながら力の許す限り協力していきたい」と話しが聞けました。



協定書に調印、取り交わした土屋理事長(右)と稲葉市長(左)

常陽銀行下妻支店から新小学1年生に「防犯ブザー」、大宝小学校に「理科教育推進助成金」が寄贈

常陽銀行下妻支店から4月3日、市内9小学校の新1年生全員に、子犬をかたどったLEDライト付きの防犯ブザー420個が寄贈されました。防犯ブザーの寄贈は、平成17年度から今年で10年連続となります。

また、理科教育推進助成金は「常陽地域復興プロジェクト・絆」の一環として、県が実施する「平成26年度いばらき理科推進事業」のモデル校となった大宝小学校に20万円が寄贈されました。

稲葉市長は「毎年続けて、防犯ブザーを寄贈いただき大変ありがたい。助成金は、子どもたちが理科を楽しく学び、関心を高められるよう有効に活用したい」と感謝を述べ、櫻井紳一支店長からは「子どもたちが安全に生活できることを願っています。また理科は重要な教科だと思う。一人でも多く『ものづくり』などに興味を持つ子どもが増えてくれることを願っています。これからも地域に貢献していきたい」と話しがありました。



櫻井支店長(右)から稲葉市長(左)に目録が手渡されました

市民が健康で明るく元気に暮らせる社会の実現のために

問い合わせ 保健センター ☎43-1990

市では、歯と口腔の健康に関する施策を推進する「歯科保健計画」を含めた「下妻市健康増進計画」を新たに策定するとともに、「第2次下妻市食育推進計画」を一体的に策定しました。

この二つの計画の一体性を表すため、本計画の名称を「健康・食育しもつまプラン21」とし、生活習慣や食生活の改善、市民が主体となった健康づくり運動及び食育推進の取り組み運動などを呼びかけ、健康づくり及び食育推進関連事業を総合的・計画的に推進することを目的としています。

計画の期間は、平成26年度から平成35年度までの10年間です。



医療、食育、教育、行政関係者など16名の委員で構成され、熱心に審議された計画策定委員会

市ホームページで、「健康・食育しもつまプラン21」の詳細を見ることができます。

1 市民の健康と食をめぐる重点課題

市の健康に関する統計データや市民及び子どもアンケートの結果から、今後、重点的に取り組む必要がある「健康と食」をめぐる重要課題は、次のとおりです。

- ① 健康な生活習慣をつくり、生活習慣病を予防すること
- ② こころの健康づくり
- ③ 歯科保健対策
- ④ 全ライフステージを通じた食育の推進
- ⑤ 健康と食育環境の整備

2 計画の推進

本計画は、「下妻市保健センター運営協議会」が進捗状況の点検・評価、関係機関等への提言等を行い、計画の推進を図ります。事業の目的達成状況を評価するため、指標項目及び目標値を評価しています。下表では、主な指標項目を紹介しています。

主な指標項目	現状値	目標値	
		平成30年度	平成35年度
塩分を控えめにする市民の割合	56.1%	70%	80%
受動喫煙の機会があった子どもの割合	39.8%	20%	10%
三食食べるように心がけている高校生の割合	76.6%	85%	95%
脳血管疾患・心疾患の標準化死亡率比	全国よりも有意に高い	全国よりも有意に高くない	
がん検診受診者数(胃がん)	1,542人	5%増	10%増
健康なおおいに関心がある30代以下の男性の割合	27.9%	40%	50%
60歳代で24本以上の歯が残っている割合	35.4%	40%	50%
食育に関心を持っている小学生保護者の割合	85.8%	現状維持	95%

下妻市制施行60周年



下妻市は、平成26年6月1日に市制施行60周年を迎えます。そこで、市制施行60周年をPRし、多くの皆さまに親しみを感じてもらえるようロゴマークを決定しました。

ロゴマークの決定と活用方法

デザインの説明
数字の「60」が無制限「8」の幸せと成長を表し、下妻市民憲章の「(1)きれいな緑を育て清らかな水と緑を守ります」から、「水と青空」の青色のグラデーションと「きれいな緑」の緑色の葉と市章で構成されています。これからの下妻市の発展を願うデザインをしました。

活用方法

ロゴマークは、市で使用される印刷物や封筒のほか、記念事業のポスター、パンフレット、記念品などに使用する予定です。また、市制施行60周年という記念すべき年を、多くの皆さまとともに祝うため、企業や市民活動団体、各種クラブ、サークルなどのパンフレット、シール、包装紙など、さまざまなものに活用することができます。

ロゴマークのデータは、市ホームページからダウンロードすることができます。

使用期間など
ロゴマークの使用は、平成27年3月31日までとし、使用後については責任を持って処分・消去をしてください。

問い合わせ 秘書課 ☎内線1212

有料広告欄

有料広告欄